HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』（吉武輝子著）にみる民族とジェンダー
Author(s)	冨成, 絢子; パイチャゼ, スヴェトラナ
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 28, 3-20
Issue Date	2019-05-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74386
Type	departmental bulletin paper
File Information	003-020-01Tominari_etc.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Jimcts

『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』（吉武輝子著）にみる民族とジェンダー

北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院
冨成　絢子　　パイチャゼ　スヴェトラナ

Ethnicity and Gender in Teruko Yoshitake's *Okizari - Saharin zanryu nihon jyoseitachi-no 60-nen (Left behind - 60 years of post-war life for the Japanese women left in Sakhalin)*

TOMINARI Ayako
PAICHADZE Svetlana

abstract

This paper explores the representation of gender and ethnic identities in Teruko Yoshitake's (2005) nonfiction book on Japanese women who could not return to Japan after World War II and continued to live in Sakhalin. Employing a discourse-historical approach (Wodak 2001) from critical discourse analysis, it provides linguistic analysis of Yoshitake's text as well as social and historical contexts of Sakhalin and the women. Although Yoshitake (1931-2012) was known as an activist in liberating Japanese women and having critical views on wars and the state, we argue that Yoshitake's ideas about the Japanese women in Sakhalin do not fully reflect on their transnational and multilingual identities and are based on a rather simple conceptualization of gender and ethnic identities.

冨成 絢子 TOMINARI Ayako
パイチャゼ スヴェトラナ PAICHADZE Svetlana

1 はじめに

第二次世界大戦終了時まで日本の統治下に置かれていた樺太（サハリン南部）には、日本からの移住者のほか、日本植民地下の朝鮮半島や中国から来た労働者たちが住んでいた。戦後は戦争終了時のソ連軍の侵攻、日本の植民地支配の終了と国家体制の変化などに影響され、多くの人の移動、帰国、連行などが続けざまに起きたが、朝鮮半島出身者と家族関係にあった日本人をはじめ、様々な事情で日本に戻れなくなった日本人やほとんどの朝鮮半島出身者がそのままソ連領サハリンとなった樺太に住み続けた。こうした日本人[1]について書かれた書籍は研究書も含め決して十分とはいえず、作家の吉武輝子（1931-2012）による『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』（2005）（以後『置き去り』と略す）は、サハリン残留者について知ることができる重要な資料の一つである。実際の残留者への聞き取りが含まれる刊行物は、研究書も含めこの作品以前にはほとんどなく、残留一世が年々少なくなるなか、研究者にとっても貴重な資料となりうる。しかしながら、学術的なアプローチやジャーナリズムから距離を置いている本作品は、著者の主観が色濃く感じられ、資料としての価値と著者の主観との折り合いをどのようにつけていくかが課題となる。そこで本稿は、著者の主観を印象としてだけでなく言語学的な分析によって明らかにする。

著者の吉武輝子は数多くのエッセイやノンフィクションを残したうえ、女性運動や平和運動でも活躍し、その影響は本作品でもうかがえる。吉武は大学卒業後、映画会社で女性初の宣伝プロデューサーになったが、出産後職を外されたために退社した。退社後の1969年に雑誌『婦人公論』に性の問題などを含む夫婦関係の葛藤を書き注目され、「婦人公論読者賞」を受賞した後、敗戦直後14歳で米兵に集団で性暴力を受けたことも同誌で発表した。1970年代には市川房枝、三井マリ子、弁護士の中島通子らと「女たちの会」を作り、女性差別への抗議をさかんに行った（朝日新聞 2005）。『置き去り』は晩年病と闘いながら、サハリンや韓国に足を運び、現地の残留日本人女性を訪ね、彼女たちへのインタビューと取材旅行の様子をまとめたものである。

『置き去り』の中で吉武は、残留者の多くが「女性」であったことや日本やソ連といった「国家」の態度をしばしば問題化している。本稿では吉武の考えや思いの中でも特にジェンダーや民族に関するものに着目し、作品をテクストとして分析することを通して吉武の視点を考察していく。

►1 国籍は必ずしも日本とは限らず日本にルーツをもつ日本人も含む。

2 分析対象と分析方法

2.1 『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』の特徴

『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』(全505ページ) は全8章 (序章、1～7章) と「あとがき」、竹下景子による「本書に寄せて」で構成されている。分析対象とするのは、本文である11ページから472ページとし、「あとがき」と「本書に寄せて」は除く。本文は基本的に吉武輝子の一人称で書かれており、しばしば彼女の感情や考えが挿入される。特に戦争の悲惨さ、国家の無責任さ、平和への思いは時に強く主張される。

作品の大半は彼女が「聞き書き」と呼ぶインタビュー取材に基づき、サハリンに生きた日本人、特に女性たちの生涯や半生が描かれ、史実や旅行中の話も語られる。作品中描かれる取材は、2001年5月の東京でのサハリン一時帰国団への取材、同年7月のサハリンでの取材と9月の韓国での取材である。話は必ずしも時系列になっておらず、話が飛び読みづらいところもある。史実部分は、日本やソ連、朝鮮半島やサハリンの戦前から戦後にかけての歴史や国際関係、戦時の状況等を含み、文献や資料、聞き書き等に基づいて書かれている。

2.2 分析方法

ジェンダーや民族といった観点から批判的にテクストを分析するのを目的とする本研究は、批判的談話分析 (critical discourse analysis: CDA[2]) を援用する。批判的談話分析は、社会的、政治的な問題意識等をもったうえで言語学的に談話分析を行う理論的枠組みである (Fairclough et al. 2011)。一般的な談話分析ではテクストの背景にはそれほど着目せず言語そのものの分析に終始することが多いが、批判的談話分析ではテクストの背景 (コンテクスト) も含めた分析や考察を行う。本稿は歴史的背景を重視した分析を行う「談話の歴史的アプローチ」(discourse-historical approach) (ヴォダック 2010) に基づき、テクストの内容に関連する歴史や社会的状況を踏まえた考察をする。

ヴォダック (2010) の談話の歴史的アプローチでは、談話が達成したい目的のために使われる言語表現の方法を「談話ストラテジー」とする。談話ストラテジーには人物や現象の呼び方による「命名」ストラテジー、それらの特徴の描き方による「叙述」ストラテジー、議論学における「トポス」や「誤謬」によって分析できる「論証」ストラテジーなどがある (Reisigl and Wodak 2016: 33)。これらのうち本稿では、人物描写に関わる「命名」と「叙述」のストラテジーと「論証」ストラテジーの分析を行う。

『置き去り』には吉武が直接出会った人から亡くなっている人まで多くの人が登場する。人物描写はジェンダーや民族などと密接に関係してくるため、詳細にみることでどのような想定のもとでどのように描かれているかを分析していく。なお、批判的談話分析の理論に基づき、談話中に表現される人物

►2 近年では、CDAという言い方が一つの分析方法を表すと思われがちであることに懸念が示され、CDS (critical discourse studies) と呼ばれることもあるが (Hart and Cap 2014)、本稿では学問分野 (studies) というよりも分析方法論として捉え、日本でより知られている批判的談話分析 (CDA) という呼び方を使う。

冨成 絢子 TOMINARI Ayako
パイチャゼ スヴェトラナ PAICHADZE Svetlana

は「社会的行為者」、つまり「社会的実践の参加者」（van Leeuwen 2008: 23）と捉える。

本研究は『置き去り』をテクストとし、こうしたストラテジーの分析を行うと同時に、樺太・サハリンの歴史と残留者の歴史的背景、また著者や作品の背景をコンテクストとし、テクストの分析結果とコンテクストとの関係に注目しながら、ジェンダーや民族について考察するものである。次節より樺太・サハリンの歴史、残留者の歴史的背景、ソ連の女性政策や民族政策について概説し、その後テクスト分析の結果を示す。

3 樺太・サハリンの歴史と残留者

3.1 樺太・サハリンをめぐる歴史

近代以降、樺太・サハリン島は、東進するロシアと北の領土拡張に目を向ける日本の間で常に所有権が争われる土地だった。1855年の下田条約や1875年のサンクトペテルブルク条約（樺太千島交換条約）の締結により日露国境は2回変更された。また、1904-1905年の日露戦争後のポーツマス講和条約の調印により、サハリン北部はロシアに、南部は日本に分割領有されることになった。その結果、サハリンは「南」（樺太）と「北」（北サハリン）に分割され、日露は国境を接することになる。

日露戦争によって日本に占領されたサハリン島には日本人の移住がすぐに開始された。1905年から1945年にわたり日本統治下のサハリン島南部（樺太）に移民中心の社会が生まれる（中山 2012）。日本人が少数であった台湾や朝鮮と異なり、サハリンでは原住者人口が少なく、移民した日本人の人口が総人口の95％を占めていた。日本人移住者にはホワイトカラー職種が少なく、漁業、林業、農業にかかわる人、また炭鉱・製紙業で働く人が多かった（中山 2019：202）。朝鮮人などの移住者と日本人の経済的・社会的なバックグラウンドに大きな差がなかったことになる。

人口の残りの5％のうち半数は、1938年以降にサハリンに渡島した朝鮮人「移民」であり、その多くが単純労働に従事する男性であった（中山 2019：202）。1938年末に7,625人の朝鮮人がサハリンに居住していたことが確認されている（中山 2013：744）。1939年以降は、朝鮮半島からの募集・斡旋による戦時動員が本格化する。サハリンでは、戦時労務対策として朝鮮人を移住させることがいち早く決定された。その後朝鮮人移民の数は、1940年に16,056人、1943年には25,765人へと急激に増加する。その多くは男性労働者で、日本人女性の配偶者となった。（玄・パイチャゼ 2016:211）。日本人コミュニティと朝鮮人コミュニティの間に、相互横断的な関係が構築されており、婚姻関係を結ぶほか、朝鮮人の家庭に日本人の子どもを養子に出すことも珍しくなかった（Hyun and Paichadze 2015）。

3.2　引揚げと残留

1945年8月8日、ソ連は日ソ中立条約を破り日本に宣戦布告した。8月23日にはソ連軍が宗谷海峡を封鎖し引揚げが中止される。これにより、約23,500人の朝鮮人を含む30万人が、サハリンに残留することになる（中山 2014：65）。1946年から1949年にかけて前期公式引揚げが行われたが、引揚げられない日本人も少なくなかった。引揚げられなかったのは主に、抑留者、製紙工場等で専門職に就いていた者、朝鮮人と婚姻関係を結んだ日本人女性である。彼ら彼女らはソ連との国境の変更により、「異国」に住むことになり、全く新しい言語的・文化的空間で生活することになる。

前期引揚期間（1946-1949）は、基本的にロシア人と日本人の間の婚姻関係は禁じられていた（クリューコフ 1993）ため、1949年までは「日露家族」は少なかった。しかし1949年以降は、ロシア人と結婚した日本人のケースも見られる。ただし、帰国を望んでいた日本人は、婚姻関係が「枷」となるのを危惧し、ロシア人との結婚を避けていたと考えられる。親だけが帰国し、子どもをロシア人家庭に養子に出したケースもあった。しかし、ロシア社会への適応を強いられた日本人残留者は、状況が許せば日本人同士で結婚した。ロシア人との結婚が増加するのは残留二世からである。

朝鮮人と婚姻関係にあった女性が、日本人残留者の最も大きな割合を占めた。当時、朝鮮人は引揚船に乗り込むことは許されなかったため、朝鮮人と結婚した女性やその子どもが取り残されることとなったのである。多くの日本人女性が、朝鮮人と家庭を築き、「異国」の地に生きる決意を固めていたことがうかがえる。また、朝鮮人家庭の養子となった子どもたちも残留することになった。

1956年の日ソ共同宣言によって1957年から1959年まで後期引揚が行われ、残留していた朝鮮人と結婚していた日本人女性（766人）が夫および子ども（1541人）を携えて帰国した（玄・パイチャゼ 2016：231）。これが最後の引揚げとなり、日本政府はこの時期に帰らなかったサハリン残留女性たちは個人的意志によって残留したとした。「未帰還者に関する特別措置法」（1959年）により、当時消息が不明だった「中共未帰還者」やサハリン残留日本人の死亡処理が可能になり戸籍から抹消された（玄・パイチャゼ 2016：233）。

その後、1960年代から1990年代にかけてソ連と日本の間に日本人残留者の移動がなかったわけではない。「引揚げ」ではなく、「個人帰国」という形で日本人が帰国していた。ロシアの研究者のポドペーチニコフ（2003：259）によると1964年19人、1965年362人、1966年1人が日本に帰国した。このうち60人は日本人、109人は朝鮮人で、213人は16歳未満の子どもだった。また、厚生労働省[3]によると、1963年から1994年の間に100人の日本人が帰国した。

1980年代後半から民間団体の「樺太同胞一時帰国促進の会」や「サハリン日本人会」がサハリン残留日本人を探し出し、1990年代には一時帰国、1992年からは永住帰国も支援することになった。1994年に「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が制定されると、残留者の二世・三世の帰国が可能になり、サハリンからの「帰国」が

►3　厚生労働省、樺太及び旧ソ連本土の帰国者資料（1996年作成）、日本サハリン協会提供

冨成 絢子 TOMINARI Ayako
パイチャゼ スヴェトラナ PAICHADZE Svetlana

本格化する。2016年までに104世帯275人が永住帰国した。134世帯303人が永住帰国し、私費で呼び寄せた家族を含めるとその数はさらに膨らむ（玄・パイチャゼ 2016：236）。

上述したように、前期引揚期間（1946-1949）においては朝鮮人との結婚が残留の主な理由だった。しかし、後期引揚期間や個人帰国の時には朝鮮人の夫や子どもを連れて帰国することが可能になった。ただし、それにもかかわらず「残留」した人もいた。日本から帰国、またはソ連から出国の許可が出ないという公式的理由によって帰れなかった人もいたが、それ以外にも様々な理由があった。自分または夫がソ連・北朝鮮の国籍を取得した（Paichadze 2015）、夫が朝鮮人で韓国に帰国できないので日本人である妻も日本に帰らない決断をした（玄・パイチャゼ 2016）、日本に引揚げや戦争で別れた日本人の夫がおり、朝鮮人の夫やその間に生まれた子を連れて帰れない（玄・パイチャゼ 2016）、日本の親戚の負担になることを避けたい（パイチャゼ 2019）、子どもに反対される、などである。1994年以降も帰国する人はいたが、しない人もいた。二世の場合は、親の面倒を見なければならないから帰る人（Paichadze 2015）がいる一方で、日本での子どもの教育がどうなるか心配（玄・パイチャゼ 2016）などの理由で残留した人もいた。一世の場合でも「サハリンの土になる」と決めた人もいる（玄・パイチャゼ 2016）。こうした状況をふまえると、1950年代以降の「残留」と「帰国」の問題は、冷戦によって生まれた政治的状況と個人的状況の両面があったといえる。つまり「残された」だけではなく、「残る」という選択をした人もいたことになる。

4 ソ連における残留者の生活と日本への帰国

4.1 終戦後のサハリンの女性をめぐる社会環境

前節で述べたように、樺太での朝鮮人男性と日本人女性の結婚は少なくなかった。サハリンに渡った女性には経済的・社会的に低い階層に属する人が多く、女性にとって朝鮮人男性との結婚は生活安定のための一つの選択肢であった。戦前に行われた日本人女性と朝鮮人男性の結婚は、『置き去り』でも取り上げられている（例pp.410、414、428）。

戦後の日朝の結婚数は戦前の結婚数をはるかに超える。前述したように全ての日本人が日本に帰国したわけではなく、様々な理由でサハリンに残留した。その多くは独身女性と母子家庭だった。日本人男性が少ないため、朝鮮人男性との結婚や朝鮮人家庭に日本の子どもが養子に出されることが多かった。『置き去り』では多くの場合、日朝の家族の形成は強制結婚として説明されている。その理由は、親が娘がソビエトの兵士に性的暴行を受けるのを恐れたり（p.42）、朝鮮人男性による脅迫だった（pp.65-68）と説明されている。戦後の混乱の中、恐怖が強制結婚につながったこともあったが、愛と相互利益による結婚もあった（Hyun and Paichadze 2015）。強制結婚を強調する吉武

もこのようなケースを取り上げている（pp.67、404）。そして間違いなく結婚の必要性を高めた要因の一つは貧困だった。

朝鮮人コミュニティやその中で生活していた日本人は中学校までしかなかった朝鮮学校を卒業すると、男子は「仕事」、女子は「結婚」という道が決まっていた。ロシア人学校に進学した人もいたが少数だった。第二次世界大戦中に強制的に労務動員された朝鮮人男性の多くは炭鉱労働などに従事した。戦後、朝鮮半島に帰れなかった彼らは戦争中に炭鉱で働いていたため裕福なイメージを持っている親が多く、よい結婚相手とされた。（玄・パイチャゼ 2016）

終戦後まもなく結婚した女性は、ひどい差別や暴力を受けても離婚するのは少数で、夫から逃げたとしても、子どもと生きのびるために再婚することが多かった。戦後、性比のバランスが大幅に崩れたソビエト連邦は人口動態の危機に対する新たな法律を1944年に作ったが、そこには「妊婦、多くの子どもを持つ母親、シングルマザー、母親と小児の保護を強化する政府の支援を増やす」とある。こうした政策の目的は女性をサポートするよりも、戦争中に減少した人口を増加させる国家的政策だったとされる（Nakachi 2006）が、実際にシングルマザーや仕事をする女性のサポートシステムが発展し、各地域に保育施設などが開設された。サハリンにも、1946年からサハリン州の厚生労働省や教育省の勅令によって多数の幼稚園や保育園が開かれた（サハリン州国立歴史史料館 1946）。

日本人（朝鮮人）の残留した女性では、たとえば、多数の子どもを出産し、ソ連の政府から名誉勲章をもらった日本人女性の例もあるが[4]、サポートシステムを使用していたとはあまりいえない。その主な理由は、家父長的家族の考え方、ロシア語の不自由、ソ連国籍の欠如だったと考えられる。50年代からはロシア語化が進み、生活スタイルも変化し、法律の理解も深まることで、ソ連社会に暮らしている日本人女性の行動も変化する。1943年生まれのある女性は、14歳で働きに出て18歳で結婚、子どもを2人産むが、夫が酒を飲んで暴力を振るうために離婚する。その後再婚し子どもをもう一人もうけるが、仕事は続けた。このような事例が多くなる[5]。

►4　筆者（パイチャゼ）による2009年に帰国した家族とのインタビュー、2011年7月、札幌市

►5　筆者（パイチャゼ）による2011年帰国した家族とのインタビュー、2014年8月、札幌市

4.2　終戦後のサハリンの民族政策と日本人残留者

『置き去り』では日本人差別や日本語が使われなくなったことが取り上げられている。戦後のサハリンでは、ソビエト各共和国から多数の人が移住し、日本人と朝鮮人は少数派になる。日本人はほとんど引揚げたが、朝鮮人は帰国できなかったため、朝鮮人が日本人を上回り、結婚や養子縁組みによっても多くの日本人が朝鮮人コミュニティに吸収された。

終戦後のサハリンにおけるソビエトの民族政策は、少数民族を支援することを目的とし、中でも最も重視されていたのが民族教育だった。1945年にサハリンに設立された民政局は、日本統治時代の樺太の公立教育制度について「国内少数民族の学校はなかった」としている（サハリン州国立歴史史料館 1994：139）。1945年末からは朝鮮人学校が開校される。日本人学校も、1949年の引揚げが終了するまでは運営されていた。その後、サハリンに残留する日本人の人口は非常に少なくなり、他の少数民族と同様に民族政策の対

象にはならなかった。日朝家族の子どもや朝鮮人の養子になった子どもたちは朝鮮人学校に通い、その他の日本人の子どもはロシア学校に通い始めた。朝鮮人学校は1965年まで存在していた。しかしこれは、戦後ソ連領となったサハリンでの民族運動を抑えることを目的としていたとも考えられる（天野2012）。

日本人学校の閉校によって、日本人の子どもが日本語を習う場所は少なくなったが、日本人であることや日本語の使用が禁じられる状況はなかった。国内パスポート（身分証明書）で「日本人」と書いたり、日本の名字を使う人もいた（パイチャゼ 2019）。日本語を使用する一世もおり、学校がなくても、家庭内で日本語を教えた家族もいた（玄・パイチャゼ 2016）。しかし、朝鮮人コミュニティ内で暮らす日本人の多くは朝鮮語を使用しており、さらに民族差別やその恐れ、生活の「便利さ」のために日本人であることを隠した人もいた。これらは、朝鮮人の家族からの圧迫による場合もあれば、本人の選択による場合もあった（玄･パイチャゼ 2016）。結果的に日本人コミュニティが分散しており、日本人学校がなく、朝鮮人とねじれた関係だったといった理由で日本語が使われなくなり、戦後生まれた世代は朝鮮語・ロシア語の母語話者になる。こうした社会を生きることになったサハリン残留日本人女性はトランスナショナルなマイノリティとなる。

1980年代の後半から1990年の前半にかけて、旧ソ連地域での民族アイデンティティの「復活」の運動が始まり、サハリンの日本人の帰国運動もその一部であったと考えられる。また、冷戦が終わると、日本とソ連・ロシアとの間の移動がより自由になり、上述したように日本国内でも帰国支援運動が始まり、実際にサハリン残留者の一時帰国や永住帰国が行われるようになった。

5 分析結果と考察

5.1 サハリン残留者を表す表現からみえる国家とジェンダー

これまで述べてきたように戦前から戦後にかけて、サハリンに移住した日本人の状況や立場は目まぐるしく変わった。吉武は歴史的な経緯を踏まえて移住者、残留者の叙述をしており、戦前については下記のように、貧しい人たちが夢を抱いて樺太に移住していった様子が描かれている。（抜粋中の下線は全て本稿の筆者によるものである。）

(1)　七月の宗谷海峡はまるで油を流したように穏やかで、戦前豊かな暮らしを夢見て、樺太に渡った人たちの過酷な人生のありようの痕跡さえもとどめていなかった。（p.12）

(2)　炭坑、林業、製紙業、農業、漁業と天然資源に恵まれていた樺太は、戦時色が深まるにつれて、満州開拓団同様、産業報国の国策に応じて、ことに北海道や東北の貧農の人たちが樺太に移住してきた。（p.13）

40ページでは、満蒙開拓団との違いに言及し、「現地人の土地を収奪する

のではなく、文字通りの開拓民だった」と述べ、さらに48ページでは「この地に新天地を求めた人たち」という表現も使われており、移住者を肯定的に描いている。

戦後、移住者やその子孫の一部がサハリン残留者となるわけだが、その表現方法に注目する。サハリン残留者を男女の区別なく表す場合「残留日本人」という表現が多く、他によく使われるのが「同胞」だ。これは「日本サハリン同胞交流協会」が使う「同胞」という言葉を吉武自身がそのまま使用しているものである。以下は同協会がなぜ「同胞」という言葉を使うかを説明した箇所である。

(3)　「同胞」という表現を使ったのは、かつて「日本人」であっても、朝鮮人家庭の養子になったり、朝鮮人やロシア人などと結婚して「日本人」でないとされたり、また日本の戸籍がない、見つからないとか、民族の谷間にあって、どう主張してよいかわからなくて苦労している人がいることを考慮しての結果だった。

それから今ひとつは、かつては天皇の赤子、皇国臣民と言われ、日本人とともに殖産興業に励み、戦時中はソ連との防衛戦に心を一つにし、死との背中合わせの逃避行の仲間であった朝鮮民族の人びとと残留日本人とを、戦後の流れを知るものにとっては切り離すことが不可能であったからである。彼らもまさしく同胞であった。(p.33-34)

このように国籍の違う人々を包摂するための表現として選ばれた「同胞」だが、サハリンに来た経緯や出身地や立場の違い（特に支配者と被支配者）を覆い隠してしまう表現でもある。作品としては植民地支配を問題化している部分もあり、そのような意図はないと思われる。吉武が交流協会の案内で取材していることもあり、同協会の立場に沿う形でこの表現を使ったのだろう。

吉武はサハリン残留者の問題や戦争に関して国家の責任をしばしば追及するが、その気持ちが反映された表現で残留者を呼ぶ部分がある。(4) はそうした吉武の表現、(5) は作品中引用された日本政府の考え方が反映された表現である。

(4)　国に見捨てられた者にとっては戦後の四十七年間はそれは気の遠くなるような長い長い絶望的な歳月である。(p.34)

(5)　「昭和二十四年集団引き揚げ終了後、南樺太になお残留していた日本人は、(中略) 残留していた。(略) これらの日本婦人のうちには、本邦に帰る父母兄弟等と別れて、夫の朝鮮人とともに樺太に残留したものである」(作品中の1977年厚生省援護局の『引き揚げと援護三十年の歩み』107ページからの引用) (p.38)

(4) の下線部は国を非難する表現になっているが、こうした表現では国に主体性が置かれ、残留者の主体性が弱まる。一方、吉武が国の残留者に対する考え方を示すために引用した厚生省援護局の文書からの抜粋 (5) では、残留者の主体性が描かれる代わりに国の責任が見えにくくされている。

(5) の後半は、残留日本人女性への言及である。3.2で述べたように、後期引揚げの期間 (1957-59) に帰国しなかった残留日本人女性たちは、自分の意思でサハリンに残留したとされた。(5) では「夫の朝鮮人と共に樺太に残留した」と残留者の意思が感じられる表現になっている。しかし吉武が表

現する残留日本人女性は、こうした国の描き方とは逆の描き方になる。作品のタイトルがそもそも『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』であり、「置き去り」にした日本政府と「置き去り」にされた女性たちという構造がみえる。さらに残留日本人女性を「被害者」（p.41）と表しているところもあり、国との関係は加害者（作中この表現自体は使われていない）と被害者ということになる。もちろん、こうした構造を全て否定することはできない。しかし3.2で述べたように、個々の複雑な状況があったとはいえ、自らの意思で残留した女性もおり、そうした存在を見えづらする。

上記の構造が透ける表現は他でも見られ、序章のタイトル「歴史の闇の中に放置された人びとを訪ねる―サハリン残留日本女性の真実―」では、サハリンに残った日本人女性を「歴史の闇に放置された人びと」と捉えている。また、序章ではタイトルとつながる次のような表現で残留女性が表されている。

(6)　日本政府もサハリンには残留日本人はいないと明言し続けてきた。
　そのサハリンに半世紀にわたって望郷の念を抱きながら、その存在を歴史の闇の中に封じ込められ続けてきた残留日本女性たちが存在していることを知ったのは、…（略）（p.13）

吉武は日本政府から存在を否定されてきたサハリン残留女性に「歴史の闇の中に封じ込められ続けてきた」というメタファーを使い、女性たちと「歴史」や「闇」といった大きく漠然とした存在とを対比させている。この「歴史」は国家による歴史、(5) の解釈に基づくような日本政府が認める歴史なのかもしれない。「歴史の闇」は作品中何度か出てくる。公にすることの重要性を強調するために「歴史の闇」という表現が使われたのかもしれないが、残留女性たちが生きてきた歴史や場所を暗い、隠された場と感じさせる。また「封じ込められ」という受け身の表現によって彼女たちの立場の弱さや無力な姿を表す。厳しい中を生き抜いた逞しさより、国家との対比により弱さを表した表現となっている。

残留女性たちの被害者性は国だけでなく男性との対比でも描かれる。158ページでは、朝鮮人と結婚した日本人女性が引揚げ時に周りの日本人男性からひどい差別を受け、戦後は朝鮮人の夫から暴力を受けることが多かったと述べた後、次のように書いている。

(7)　国家的民族差別の尻馬に乗った男たちのおかげで、非抑圧者（原文ママ）の怒りの犠牲者となり、強制的な結婚に追い込まれたという事実をついに理解することのなかった男たちの存在が、新たなる不幸へと女たちを追い込んでいたのである。
　せっかく築き上げた財も家も地位も一切合切無に帰し、身一つで帰国せねばならない無念さを、日本の男たちも、その無念さの矛先を、国家にではなく、被抑圧者の立場に追いやられた日本人妻に向けていたのだろう。(p.158)

残留日本人女性は「国家的民族差別」の加害者とはされず、また日本人男性もその「尻馬に乗った」だけとされている。残留女性たちは日本人男性と夫となった朝鮮人男性の犠牲となり、そうした加害者の上位に国家が置かれ

ている。加害の責任の所在を国家とすることで、人々の主体性は薄められて描かれている。

5.2　結婚の描写からみえる民族とジェンダー

吉武が取材した残留日本人女性にとって結婚は引揚げの可否や国籍、住む国など、その後の人生に多大な影響を与えた。3.2でも述べたが、樺太で朝鮮人男性と結婚した女性も多く、そのことで日本への引揚げが難しくなった人も多い。4.1で触れたように、作品中には家庭内暴力、死別、離婚、再婚、再々婚など結婚しなくては生きていけない現実と結婚による悲劇が多く描かれている。さらに残留日本人女性たちだけでなく、その親や子どもについても樺太に行くきっかけが結婚であったり、戦後帰国する、またはできない理由が結婚であったりと結婚が人生を左右する様子が描かれている。ここでは結婚の記述での人物の描き方をみていくことで民族とジェンダーについて考える。

表1、表2では、結婚相手の呼び方における民族の描き方に注目して「命名」方法の数を集計した。表1は女性側の視点からその相手について書いたもの、表2は男性側の視点からその相手について書いたものである。対象としたのは作品中で言及された結婚や夫婦関係を示す記述のほぼ全てで、残留者、かつて樺太に住んでいたが現在は日本に住む「日本サハリン同胞交流協会」の人、こうした人々の家族などである。第7章を中心に描かれている朝鮮（韓国）人も含む。いずれも長いエピソードが書かれている人もいれば、1回しか言及されない人もいる。長いエピソードでは何度も同じ夫や妻を指す呼称が出てくるが、調べる対象としたのはそのエピソードで最初の結婚についての記述、または最初に結婚を重点的に取り上げた部分である。名前が紹介される場合は、名前が出てくる箇所である。例えば残留日本人女性、近藤孝子さんについては次のような記述がある。

(8)　ソ連兵の性暴力の被害者になることを恐れた叔父の薦めで一九四八年（昭和二十三年）、八歳年上の朝鮮人と結婚した。(p.59)

ここで夫になった人は「八歳年上の朝鮮人」と呼ばれ、名前はない。民族名「朝鮮人」が社会的行為者の呼び方の行為主体になっているので「民族名が行為主体」に分類される。分類名の「名前」は名前が記述されているもの、「民族名が属性」は「朝鮮人男性」「朝鮮の男性」といった表現や「ロシア人の妻」といった表現を含み、主体となっている名詞によって小分類「男性／女性」「夫／妻」と「その他」に分けられる。「民族名なし」は、単に「夫」「妻」とだけ書かれているもので民族については他で言及されているか、もしくは言及されていないものである。民族への言及がどこにもなく不明のものは「不明」に分類した。

冨成絢子 TOMINARI Ayako
パイチャゼ スヴェトラナ PAICHADZE Svetlana

■表1　結婚相手（男性）の民族と行為主体

呼称の分類 / 結婚相手の民族	名前	民族名が行為主体	民族名が属性			民族名なし「夫」	合計
			「男性」	「夫」	その他		
朝鮮（韓国）	7	21	0	1	0	7	36
ロシア	0	2	1	0	2	1	6
日本	8	1	0	0	0	1	10
不明	0	0	0	0	0	1	1
合計	15	24	1	1	2	10	53

■表2　結婚相手（女性）の民族と行為主体

呼称の分類 / 結婚相手の民族	名前	民族名が行為主体	民族名が属性			民族名なし「妻」	合計
			「女性」	「妻」	その他		
朝鮮（韓国）	0	0	1	0	0	0	1
ロシア	0	0	2	0	0	0	2
日本	14	0	1	0	0	0	15
不明	0	0	0	0	0	4*	4
合計	14	0	4	0	0	4	22

注：＊うち２名は朝鮮人の可能性が極めて高い

表1、2からは、結婚相手として男性が女性の2倍以上登場しているので、女性の視点から描かれた結婚の話が多いことが分かる。これは作品の中心が残留日本人女性であるのが反映されたのだろう。これらの女性が結婚した相手の多くが朝鮮人（韓国との記述は極めて少ない）であり、彼らの多くは名前が記されていない。さらに「民族名が行為主体」であるものが朝鮮人の夫の全数（36例）の半分以上（21例）である。つまり名前がない「～の朝鮮人」といった表現で個別のアイデンティティが隠された上で、朝鮮人であることが前景化される。ところが結婚相手が日本人の場合、男女合わせて25例のうち「民族名が行為主体」となっているのは1例、属性として民族名が使われているのも1例のみで、ほとんどの人は脇役であっても名前で呼ばれ、個人のアイデンティティが明示されている。

民族名が行為主体となることでどのような印象を与えることになるのか、奈良キヨミさんのエピソードの抜粋から考えたい。次に示すように好意的に描かれている朝鮮人には「朝鮮人の」という形で民族名は属性として描かれている。

(9)　市場には朝鮮人の女の人たちがいろんな食べ物を作って売っていた。うどんを食べに入った店の朝鮮人のおばさんが親切に家に泊めてくれ、白いご飯を惜しみなく食べさせてくれた。(p.179)

一方奈良さんの叔父が言ったとされる次の発言では朝鮮人男性と結婚することに否定的な見解が述べられており、朝鮮人男性を「朝鮮人」と呼び、民族性が前面に出る呼び方をしている。

(10)「このままここにいたら、朝鮮人と結婚することになる。そうなれば、首っ玉つり上げられるような苦労をすることになる。(略)」(p.179)

先ほどの「朝鮮人のおばさん」は奈良さんに結婚を勧めるが、その発言は次のように書かれている。

(11) 「帰るところがないのなら朝鮮の人と結婚しなさい」と知人の朝鮮人を紹介してくれた。(p.180)

「おばさん」の発言を直接引用として書いている部分（実際には奈良さんからの聞き取りに基づき著者が再構成している）では、「朝鮮の人」となっており「おばさん」は自分と同じ民族の男性を「朝鮮人」とは呼ばない。しかしそれを受けた地の文では「朝鮮人」となっている。

朝鮮人男性との結婚を否定的に見ている父親などが「朝鮮人」という表現を使って強い言葉を放つ場面は他でも描かれており、「朝鮮人」が否定的な文脈で使われる傾向があることが分かる。常に否定的な文脈で使われるわけではないが、より肯定的な文脈では「朝鮮人」は避けられる。朝鮮人の夫の名前が示されず、民族名だけが前景化され繰り返し異なるエピソードで出てくると、それぞれの個人としてのアイデンティティは隠され民族だけが前面に出て一括りにされることになり、意図的でなくても朝鮮人男性に対する否定的な印象を作ることになりかねない。

朝鮮人の結婚相手で名前が明かされているのは7名の男性だけだが、このうち5名は吉武が韓国で取材した女性およびその関係者の結婚相手である。両親とも日本人の人が1名、残りは本人は日本人という認識で、父親は朝鮮人（または韓国人）である。このような背景が夫の名前を明らかにしたことと関係するのかもしれない。なお日本人女性の結婚相手である朝鮮人の夫で名前が明かされた2名のうち、1名は吉武がサハリンで会った人（残留二世の女性の夫）で、もう1名は朝鮮人の養父母に育てられた残留一世の女性の夫である。実際に会ったことや取材相手が名前を明かすかどうかも記述に影響を与えているだろう。

次にジェンダーの視点からも検討する。数量的な差が大きく、民族別の傾向、特に日本人の割合が異なり、それぞれの文脈も違うので断定はできないが、吉武は男性と結婚した女性については名前で呼ぶか、「(民族名など) 女性」といった表現を使い、一度も民族名を行為主体としていない。男性については朝鮮人男性以外でも、民族名を行為主体としている場合（日本人1例も含む）がある。これは男女で表現を区別しているといえないだろうか。女性を指すときは文脈から明らかに女性であっても民族名だけで表現しないのは、上述したように民族名を行為主体にすると多少乱暴な響きがあることによるかもしれない。女性に対する同情や配慮の反映かもしれないが、結果的にジェンダーによる区別が表れており、ジェンダーと民族の両面において偏見を構築してしまう可能性がある。

5.3 「日本語」に関連づけられる日本とのつながり

4.2で説明したように、サハリンでは戦前から戦後そして冷戦期と進むにつれて支配と被支配の関係や民族別の人口比率が変化し、それに伴い人々が使用する言語も変化してきた。日本語が広く使用されていた戦前は朝鮮人も日本語を強要され、朝鮮語を話せない人たちもいた。朝鮮半島が日本から解放

されると、サハリンでも朝鮮語が使われるようになるが、少数派となった残留日本人は日本語を使える場を失っていく。ロシア人の割合が増え、ソ連の教育や支配が浸透してくるとロシア語が社会の中心となった。この間、残留日本人は一世から二世、二世から三世と朝鮮人やロシア人との間に生まれた子どもも増加し、家庭で使われる言語も日本語から朝鮮語、そしてロシア語へと変化した。言語の支配／被支配や多数派／少数派関係が変化する中、人々は現実の変化に対応して言語を習得する一方、言語が使えないために不利益を被ることもあった。吉武はこうした変遷を踏まえ、取材相手や取材先で出会った人々が使用する言語や言語能力を敏感に観察する。

吉武は日本語が話せることに高い価値を置き、残留一世だけでなく二世や三世、ロシア人でさえも人物の評価基準に日本語能力を含める。次の文はその源流にある思いを表しているようにみえる。

(12)　日本語が片言になってしまっている一世の方たちに聞き書きをさせてもらっていると、その存在を国からも忘れ去られてきた半世紀余にわたる人生のただごとならない重みがずっしりと胸に応える。(p.287)

一方、残留日本人が日本語を話せることは、日本とのつながりを示すことになり、肯定的に捉える。ある残留日本人男性の暮らしぶりについて間接的に聞いた内容を次のように書いている。

(13)　貧しい暮らしではあったが部屋には大きなラジオがあり、毎日日本のラジオを聞いて日本や国際情勢を学びながら、日本語の習得にも励んでいただけあって、話題も豊富で見事な日本語を話す人だった。(p.222)

両例からは日本語と日本という国を結びつけて考えていることが分かる。(12) では、日本語ができないことは日本という国に忘れられたことを意味し、日本語能力が日本という国家との距離を象徴している。(13) には、日本から忘れられていても自ら日本語を学習し、日本の情報を知ることでつながりを失わないでいることが表されている。ただこれは、吉武が別の残留者から聞いたことなので、語った残留者の認識も反映しているかもしれない。

二世や三世についても日本語を話せることを重視する。三世が日本語を話せないことを問題とし、同じ三世が日本語の歌を歌ったことには感銘を受けている様子が次の抜粋からわかる。

(14)　なぜ、集団一時帰国の人たちの間で、ロシア語しか話せない三世が高齢者の一世の付き添い役として多数参加するようになったのか。(p.38)

(15)　ロシア語が母国語になっている三世の少女が日本語で歌った「夏の思い出」は、人間の生きることの苦しみや哀しみや嘆きのすべてを払拭する温かさとやさしさと美しさと気品に満ちあふれていた。(p.283)

こうした記述からは、吉武が一世の人たちの日本から見捨てられた苦難や帰国への思いを三世にも反映させていることがわかる。三世の人たちにとってはサハリンが故郷であり、ロシア語が母語であったとしても、吉武は一世への思いの延長線上で現状を捉えてしまっている。日本語が話せるのをあるべき姿とし、日本語が人格にもつながるかのような考え方だ。言語を国や民族を象徴するものとして捉え、日本語にだけ特に強い思いを表すのは、複数の言語を使用することや複数の民族アイデンティティをもつことに価値を見

出してないように見え、吉武の国家観や民族観がサハリンの残留者やその子孫たちの現実からずれてしまっているように思える。

5.4　誤謬から見えてくるジェンダーや民族の認識

『置き去り』には前後関係のつながりが不明であったり、事実と著者の推測が混ざって書かれていたり、論理に矛盾が見られる部分が時折ある。ここではジェンダーや民族に関わるこうした矛盾の一部を、ヴォダックの理論における「論証」ストラテジーの解明として、鈴木（2007：126-129）で紹介されている議論学の「誤謬」を参考に分析する。誤謬とは誤った理由づけに基づいた発言や議論である。今回は鈴木が挙げているもののうち、「性急な一般化」「因果関係の誤り」「無知に基づく議論」「証拠不十分の虚偽」を用いる。「性急な一般化」とは都合の良い数少ない例を取り上げて結論づけるものである。「因果関係の誤り」は、ある出来事に続いて別の出来事が起こったので、二つの出来事の間には因果関係があるとする誤謬である。「無知に基づく議論」は誰にも分からないことなのに、正しいまたは間違っているとするものである。

次の抜粋は吉武の取材時は既に亡くなっていた川端芳子さんの結婚についての記述だが、「強制的な結婚」であったかは分からないにもかかわらず、その可能性を示唆している。実際には分からないことを確かな根拠がないままに推測しており「無知に基づく議論」といえるだろう。

(16)　敗戦民族の女性がたった一人で何とか生き延びていくために、職場の上司であるロシアの男性と結婚、六人の子どもを産んだ。あるいはかなり強制的な結婚であったのかもしれない。(p.52)

結婚の話では残留日本人女性には朝鮮人の夫に暴力を振るわれた人が少なくなく、その理由として支配者であった日本人への怒りが日本人の妻にぶつけられたことが指摘されている。次の近藤孝子さんのエピソードからの抜粋では、こうした例ではないにもかかわらず、あたかも家庭内暴力と関係があったかのように書かれている。

(17)　「さんざん差別しておいて、引き揚げるときは日本人だけだと言いやがって」

と戦後、飲んでは荒れ狂う朝鮮人がたくさんいたが、日本語しか話せない孝子さんの夫は、やはり憂さ晴らしが必要だったのだろう。毎晩飲んだくれていたが、暴言も吐かなかったし、暴力も振るわなかった。(p.59)

この抜粋では実際に話された言葉ではなく、著者の想像上の発言を鍵カッコに入れることで実際に言われたかのように示し、著者の想像と事実を曖昧化している。さらに日本人から受けた差別についての発言に続いて（日本の支配のために）日本語しか話せない朝鮮人の夫に言及し、日本の植民地支配と差別の問題を「憂さ晴らし」に結びつけている。この「憂さ晴らし」自体も吉武による想像であり、実際にはどのような理由で孝子さんの夫がお酒を毎日飲んでいたのかは知る由もない。このように吉武の想像、推測を巧みに事実と結びつけることは「無知に基づく議論」および「因果関係の誤り」をもたらし、夫の毎晩の飲酒が日本人に対する恨みに起因するかのようにみえ

る。上記の2例はどちらも言い切った表現ではないので、嘘を言っているとは言えないが、吉武の残留日本人女性に対する同情が、彼女たちの被害者性を強化させる記述につながっているように思える。

次の例は、一見わかりづらく見過ごしそうな矛盾を示す。残留日本人女性の植松キクエさんと日本に住む弟が1973年の墓参団のサハリン訪問時に再会し別れる場面である。

(18)「来年は兄を寄越すから、姉さん元気にいなさいや」

とやはり泣きながら弟が慰めてくれたが、

「(略) せっかく高いお金使ってこんなみじめな会いかたするんだったら、これから後何年たってもいい、私一人を日本に招待して。そうすれば兄弟全部に会えるから」

と断って以来、一時帰国の実現はまさにキクエさんの悲願であった。

ペレストロイカが、両国の距離を詰めた。この機会を逃しては一時帰国の悲願を花開かせることができない。一途の思いを込めて、加藤波子さんたちと行を一つにしたのだという。(p.93)

ここで植松さんは1973年に弟と会ってからペレストロイカが行われるまで日本への一時帰国はできなかったかのように描かれているが、実際には1976年に長兄の招待で3ヶ月の一時帰国を果たしており、そのことは少し離れた101ページに記されている。つまり植松さんと家族の再会についてはペレストロイカ（1989）が関わったと言えないにもかかわらず、姉弟の会話のすぐ後にペレストロイカと一時帰国実現について述べることで、あたかもペレストロイカが植松さんの一時帰国を可能にしたかのように書かれている。これは「因果関係の誤り」を促し、読者を誤解させる可能性がある。

6 結　び

本稿はサハリン残留者のオーラルヒストリー資料としての価値も高い、吉武輝子の『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』のテクスト分析を行うことで、言語表現からうかがえる吉武のジェンダーや民族、さらにこれらと関係してくる国家や言語に対する見方を明らかにしてきた。

吉武は女性の地位向上や民族を超えた平和の構築に関心をもち、そうした思想を反映した記述は『置き去り』でも頻繁に見られる。しかし作品を分析していくと、吉武が多民族、多言語社会を生きてきたサハリン残留者やその子孫らのようなトランスナショナル、そしてマルチリンガルなアイデンティティをもつ人たちを認識しきれていないように思える。また、吉武が残留日本人女性の多くと同じく戦争を生き抜いた世代であり、彼女たちが置かれてきた立場に深く同情していることで、逆に他の民族や世代、男性たちに対して少々単純化した見方をしている部分があった。

作品にまとめられたインタビュー内容は取材当時にしか得られなかったも

のであり、吉武だからこそ聞けた話もあったろう。それゆえ吉武のこうした認識が即座に作品の資料としての価値を大きく損なうことにはならないが、今回の分析でより明確になった吉武の認識は資料としての作品の限界と課題を示しており、他の資料との比較の必要性や吉武の視点を考慮した上での利用が示唆される。さらには、吉武の視点は決して彼女だけのものではないことが簡単に想像でき、国家的な枠組みや伝統的なジェンダーや民族観、言語観を超えて残留者の問題を考えていくことの難しさも提示した。今後の課題として他の資料も含めた中での作品の位置付けや他の視点からの分析も必要となるだろう。

参考文献

天野尚樹（2012）「個別的愛民主義の帝国」今西一（編著）『北東アジアのコリアン・ディアスポラ―サハリン・樺太を中心に』小樽商科大学出版会，pp.122-147

朝日新聞（2005）「（ニッポン人脈記）女が働く：11　均等法20年、光と影『アヒルの子』は白鳥に」（2005年5月13日夕刊　総合1面）

Fairclough, N., Mulderring, J. and Wodak, R. (2011). 'Critical discourse analysis'. In T. van Dijk (ed.). *Discourse Studies: A Multidisciplinary Introduction*, 2nd ed. London: Sage, pp. 357-378.

Hart, C. and Cap, P. (2014). 'Introduction'. In C. Hart and P. Cap (eds.). *Contemporary Critical Discourse Studies*. London: Bloomsbury, pp. 1-15.

Hyun, M. and Paichadze, S. (2015). 'Multi-layered identities of returnees in their "historical homeland": Returnees from Sakhalin'. In S. Paichadze and P. A. Seaton (eds.). *Voices from the Shifting Russo-Japanese Border*. London: Routledge, pp. 195-211.

玄武岩・パイチャゼ スヴェトラナ（2016）『サハリン残留―日韓ロ百年にわたる家族の物語』高文研

クリューコフ，D.（Крюков, Д. Н.）（1993）《Гражданское управление на Южном Сахалине и Курильски островах, 1945-1948》, Краеведческий биллютень 1, Южно-Сахалинск.

Nakachi, M. (2006) 'N. S. Khrushchev and the 1944 Soviet Family Law: Politics, Reproduction, and Language'. *East European Politics and Societies*, 20(1), pp. 40-68.

中山大将（2012）「樺太移民社会の解体と変容―戦後サハリンをめぐる移動と運動から」『移民研究年報』第18号，pp.101-119.

―――（2013）「サハリン残留日本人―樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家そして家族」蘭信三（編著）『帝国以後の人の移動―ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勁誠出版，pp.733-781

―――（2014）『亜寒帯植民地樺太の移民社会の形成―周辺的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』京都大学　学術出版会

中山大将（Накаяма Т.）（2019）《Японцы на Сахалине: формирование и распад японского сообщества переселенцев на Карафуто》, *Россия и страны АТР: миграционные процессы и проблемы межкультурной коммуникации. Азия в России*, Пайчадзе С. С., Вальдман И. А., Новосибирск, НГТУ, 2019, pp. 201-224.

Paichadze, S. (2015) 'Language, identity and educational issues of "repatriates" from Sakhalin'. In S. Paichadze and P. A. Seaton (eds.). *Voices from the Shifting Russo-Japanese Border*, London: Routledge, pp. 212-232.

パイチャゼ スヴェトラナ（Пайчадзе С.）（2019）《Три судьбы》*Россия и страны АТР: миграционные процессы и проблемы межкультурной коммуникации. Азия в России*, Пайчадзе С. С. и Вальдман И. А., Новосибирск, НГТУ, 2019, pp. 435-448.

ポドペーチニコフ，V.（Подпечников, В. Л.）（2003）《О репатриации японского населения с территории Южного Сахалина и Курильских островов》. Вестник Сахалинского музея,

Сахалинский областной краеведческий музей, pp. 257-260.

Reisigl, M. and Wodak, R. (2016 [2001])‘The discourse-historical approach (DHA)’. In R. Wodak and M. Meyer (eds.). *Methods of Critical Discourse Studies*, 3rd ed. London: Sage, pp. 23-61.

サハリン州国立歴史史料館（ГИАСО）（1946）Ф.171, Оп.. 3, Д7, Л. 62, 193 Л.（戦後サハリンのための医療機関など施設についての資料）

———（1994）Исторические чтения: труды Государственного архива Сахалинской области. №. 2, Южно-Сахалинск.

鈴木健（2007）「コミュニケーション論からのアプローチ」菅野盾樹（編著）『レトリック論を学ぶ人のために』世界思想社，pp.112-138

van Leeuwen, T. (2008). *Discourse and Practice: New Tools for Critical Discourse Analysis*. New York: Oxford University Press.

ヴォダック, R.（2010）（森本郁代訳）「談話の歴史的アプローチ」野呂香代子（監訳）『批判的談話分析入門　クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』三元社, pp.93-131［原著：Wodak, R. (2001).‘The discourse-historical approach’. In R. Wodak and M. Meyer (eds.). *Methods of Critical Discourse Analysis*. London: Sage, pp. 63-94.］

吉武輝子（2005）『置き去り―サハリン残留日本女性たちの60年』海竜社（初版第1刷）

（平成30年10月29日受理、平成31年2月22日採択）